

別紙

**ブロック塀等の安全確保を推進するため
災害時の重要な避難路等について
【市が別に定める道路等について】**

耐震改修促進計画中「第4章 1 補助制度」「(1) 補助制度の概要」「オ 危険なブロック塀等」に記載する、市が別に定める道路等については、以下のものとする。

1 緊急輸送道路

地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、「香川県緊急輸送道路ネットワーク計画」において指定されている緊急輸送道路。

2 避難路

住宅や事業所等から「高松市地域防災計画」において指定されている学校やコミュニティセンターなどの指定避難所へ至る不特定多数の者が通行する道。